

永年のご功績をたたえます 秋の叙勲

【瑞宝単光章】
ずいほうたんこうしょう

中島幸雄さん
(元大崎町消防団副団長)



中島さんは昭和32年に
大崎町消防団に入団し、
昭和58年に大崎町消防団
中央分団長、平成元年1

月に大崎町消防団副団長
に推薦され、平成5年ま
での37年間の長きにわ
たり終始一貫消防精神を貫
かれ、団員の融和、团结
を基調とし、その資質の
向上に努められました。
特に昭和35年に発生した
三文字地区の大炎の際、
広報並びに消火活動を行
い、被害の拡大の防止に
尽力されました。

【藍綬褒章】

更生保護功績

肥後秀幸さん
(77) Ⅱ高尾
(保護司)

肥後さんは昭和58年に
保護司に任命されて以来、
今まで保護司として活
躍され、その間、平成8
年から平成18年までの10
年間は、大崎町保護司会
長としてその重責を果
たしてこられました。
現在も保護司として、
非行や犯罪を犯した人た
ちが地域のなかで早期に
更生できるよう適切な助
言や指導を行うとともに、
更生保護行政への理解を
深めてもらうため、犯罪
や非行防止の啓発活動や
街頭キャンペーんなどの
活動を率先して行つてお
られます。

平成18年度 定期監査結果公表

地方自治法第199条第1項及び第4項並びに大崎町監査委員条例第4条の規定に基づき、平成18年度会計に係る定例監査を実施しましたので、その結果を同法199条第9項並びに同条例第8条の規定により、次のとおり公表します。

1 監査の対象

- (1) 財務に関する事務の執行
- (2) 経営に係る事業の管理
- (3) 備品の管理状況

2 實施日程

町長部局、議会、教育委員会、農業委員会、選舉管理委員会について、平成19年1月15日から平成19年2月23日まで実施

3 監査結果および意見

- (1) 財務に関する事務の執行について
- (2) 経営に係る事業の管理について
- (3) 備品の管理状況について

水道事業の経営については、現在のところ健全経営がなされていると認められる。

今後も、安全かつ安い水の安定供給に最善の企業努力をされたい。

的を達成しており、健全な財政運営がなされていると認められた。工事請負費については、抽出により現場監査を実施したが、設計書に基づき適正な工事執行がなされていると認められた。

4 その他

備品は、町の財産のひとつであるので、現物を常に把握し有効利用するとともに、不用な物は廃棄処理を行うなど適正な管理に努められたい。

事務處理等において依然として不備が見受けられるので、事務處理および書類作成の際は、十分注意しながら正確な処理を心がけられたい。また、監査の過程で指摘されたものについては、特に留意されたい。

監査の結果、各会計とも予算の効率的執行により計画された事務事業については、所期の目

平成19年2月26日
大崎町監査委員 四本庸一
” 高野初雄